

東京圏（第45回）・福岡市・北九州市（第39回）
仙北市（第15回）・愛知県（第20回）
加賀市・茅野市・吉備中央町（第4回）
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 令和6年10月16日（水）17:00～17:47

2. 場所 中央合同庁舎8号館5階共用A会議室（オンライン開催）

3. 出席

<自治体等>

小池 百合子 東京都知事（代理：中村 倫治 東京都副知事）
高島 宗一郎 福岡市長
武内 和久 北九州市長（代理：大庭 千賀子 北九州市副市長）
田口 知明 仙北市長（代理：齋藤 洋 仙北市企画部長）
大村 秀章 愛知県知事（代理：林 全宏 愛知県副知事）
宮元 陸 加賀市長（代理：深村 富士雄 加賀市副市長）

杉山 博孝 三菱地所株式会社 特別顧問
クマール ラトネッシュ アイティップス株式会社 代表取締役社長
趙 孟佑 九州工業大学 教授
福本 幸弘 九州工業大学イノベーション本部 特任教授
井形 裕司 九州工業大学イノベーション本部 研究職員

<内閣府>

井上 裕之 内閣府事務次官

<有識者>

中川 雅之 国家戦略特別区域諮問会議有識者議員
兼 国家戦略特区ワーキンググループ 座長
大槻 奈那 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員
菅原 晶子 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員
兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
落合 孝文 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理
安藤 至大 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

岸 博幸	国家戦略特区ワーキンググループ	委員
澁谷 遊野	国家戦略特区ワーキンググループ	委員
堀 天子	国家戦略特区ワーキンググループ	委員
堀 真奈美	国家戦略特区ワーキンググループ	委員

<事務局>

石坂 聡	内閣府地方創生推進事務局	事務局長
河村 直樹	内閣府地方創生推進事務局	局次長
安楽岡 武	内閣府地方創生推進事務局	審議官
水野 正人	内閣府地方創生推進事務局	参事官

4. 議事

- (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (2) 新たな規制・制度改革提案やその他報告事項について

5. 配布資料

- 資料1－1 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1－2 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1－3 仙北市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1－4 愛知県 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1－5 加賀市・茅野市・吉備中央町
革新的事業連携型国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料2 東京都提出資料
- 資料3 福岡市提出資料
- 資料4 北九州市提出資料
- 資料5 仙北市提出資料
- 資料6 愛知県提出資料
- 資料7 加賀市提出資料
- 参考資料1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿
- 参考資料2 区域計画に記載する特定事業等の概要
- 参考資料3 東京都 都市再生プロジェクトについて（東京圏国家戦略特別区域）

○水野参事官 それでは、お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまより「国家戦略特区区域会議 合同会議」を開会したいと思います。

初めに、内閣府事務次官の井上より御挨拶をさせていただきます。

○井上事務次官 自治体や各地域から御参加の皆様、特区諮問会議・ワーキンググループの先生方、いつも大変お世話になっております。公務で御欠席の伊東大臣に代わりまして、内閣府を代表して御挨拶申し上げます。

本日は御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より国家戦略特区の推進に御尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

御承知のとおり、新しく発足した石破内閣においては、地方創生が重要な柱の一つと位置付けられ「新しい地方経済・生活環境創生本部」が創設されました。今後、基本構想を策定する方針が示されております。

それから、さきの所信表明演説では、総理から「地域の多様なステークホルダーが知恵を出し合い、地域の可能性を最大限に引き出す」との考え方が示されました。

国と自治体・事業者が協力して、地域の実情に応じた規制・制度改革を進める特区においても、地域の可能性を最大限に引き出していくことが重要であり、内閣府としましても、地域からの御提案を踏まえて、民間有識者の皆様にも御協力いただきながら、関係省庁との調整に力を尽くし、特区を活用した規制・制度改革と、地方創生に一層尽力してまいりたいと考えております。

本日の区域会議では、5区域の合同開催となり、11の事業に係る区域計画案について御審議いただくほか、2区域3自治体から新規の御提案をいただく予定であります。

この区域会議をより有意義なものとするよう、結びには自由に意見交換をいただく機会も本日は設けておりますので、御参加の皆様には忌憚のない御意見・御質問を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○水野参事官 ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様には御退室願います。

(報道関係者退室)

○水野参事官 それでは、続きまして、自治体・事業者の皆様より、本日の説明資料の順で御説明をいただければと思います。

では、まず東京都の中村副知事、それから、三菱地所株式会社の杉山特別顧問のほうからよろしくお願いいたします。

○中村副知事 東京都の中村です。

それでは、資料2の東京都提出資料を御覧ください。

107ページ目は、都市再生の推進です。

都市計画法の特例を活用し、池袋駅西口地区のプロジェクトを進めます。当地区では、新たな都市の顔となりウォーカブルなまちづくりを推進する「デッキアトリウム」や、回

遊の起点となる「駅まち結節空間」を整備するとともに、池袋駅前にアート・カルチャーの情報発信施設、人材育成支援施設及び宿泊施設を整備し、国際アート・カルチャー都市の玄関口として人々が日常的にアート・カルチャーと出会える場所・仕組みを創出いたします。

続きまして、次ページの八重洲二丁目中地区、新宿駅西口地区は、どちらも既に認定を受けておりますが、今回、共同で整備事業を実施していくことが決定したことから、実施主体に住友不動産株式会社、東急不動産株式会社をそれぞれ追加いたします。

109ページを御覧ください。

今回、国際ビジネス拠点等の形成を推進するため、都市再生プロジェクトに田町駅東口地区を追加で提案いたします。

次に、規制改革の新規提案でございます。

110ページを御覧ください。

Society 5.0の実現に資する新技術の普及に向けた提案でございます。

空間伝送型のワイヤレス給電システムの導入を促進するため、現在、活用が進んでおります920メガヘルツ帯におきまして、電波減衰に係る規制の緩和を提案いたします。これによりまして、IoTセンサー等の更なる普及や給電利便性の向上、ワイヤレス給電のユースケース拡大が見込まれるところでございます。

東京都からは以上でございます。

○水野参事官 続きまして、三菱地所株式会社の杉山特別顧問、よろしくお願いいたします。

○杉山特別顧問 杉山でございます。

東京都の都市再生は、今回、国際競争力強化に資する3地区のプロジェクトを推進いたします。これらのプロジェクトにより、ウォーカブルなまちづくりを推進する都市基盤等を整備してまいります。

また、現在51ある都市再生プロジェクトに、田町駅東口地区のプロジェクトを追加提案いたします。

今後も、都市計画法の特例等の特区を積極的に活用し、東京都における都市の魅力向上に貢献していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○水野参事官 続きまして、福岡市の高島市長、よろしくお願いいたします。

○高島市長 福岡市でございます。よろしくお願いいたします。

資料3を御覧ください。

今回、新規提案が3件、認定申請が1件ございます。

まずは、食品廃棄物の再資源化に関する規制緩和提案です。

全国のコンビニ、皆さんもコーヒーをコンビニで買うことがあると思うのですが、あの「コーヒーかす」、これが農地の土壌改良材とかコンクリートの材料などへの再資源化が可能です。ただ、「コーヒーかす」というのは、再資源化されるものと想定されておらず、スタートアップなどが収集もしくは再資源化をすることができません。そこで、一定の要件の下、スタートアップなどが「コーヒーかす」を店舗から集め、再資源化できるよう提案いたします。

次に、太陽光エネルギーの有効活用に関する規制緩和提案です。

再生可能エネルギーを普及していくために創設されたFIP制度では、蓄電池を活用して、電力需要が高まる時間帯に売電をすることができるのですが、売電者がFIP制度を活用できる認定を受けたとしても、蓄電池を使用できるまでには2か月程度の期間を要する制度になっております。そこで、FIP制度の認定を受けた時点から蓄電池の使用が認められるように提案いたします。

次に、留学生の就労に関する規制緩和提案です。介護現場のニーズが高まっていく中、介護人材の確保は急務となっています。これは日本の問題ですよね。福岡市内の介護福祉士の養成学校では、既に学生の半数以上を留学生が占めるなど、介護現場で貴重な人材になっているのです。ところが、現在の制度では、養成学校を卒業した留学生でも、介護福祉士でなければ日本の介護現場で就労させることができません。そこで、留学生が養成学校を卒業した後に、一定の要件の下、介護施設での就労を可能にする規制緩和を提案いたします。

次に、国家公務員の退職手当の特例については、IT分野、観光分野において3社の計画認定を申請いたします。引き続き、この特例の積極的な活用を通じて、スタートアップの成長支援してまいります。

福岡市からは以上です。

○水野参事官 続きまして、北九州市、大庭副市長、よろしくお願いいたします。

○大庭副市長 北九州市の大庭でございます。市長に代わりまして、私から新たな規制改革について御提案させていただきます。

117ページの資料を御覧ください。

宇宙との920メガヘルツ帯通信に関する実験試験局の免許取得に係る規制改革の御提案でございます。

北九州市は「稼げるまち」の実現に向けて、ものづくりやIT関連企業、理工系の大学等が集積しているといった北九州市の特性を生かして宇宙産業の振興にも取り組んでいるところです。中でも、小型・超小型衛星の運用実績が大学・学術機関の中で7年連続世界一

という実績を誇る地元九州工業大学などにおいて、今後の更なる超小型衛星の開発のスピードアップにつながる規制改革の提案を行うものでございます。

現在、衛星との通信を行うためには、電波法に基づき衛星に向けて電波を発信する地上局の免許が必要ですが、過去には免許取得までにおよそ1年7か月の時間を要した例もあり、開発サイクルの迅速化を阻害する要因にもなっております。このため、地上では免許が不要である特定小電力無線局に該当する電波を使用して、地上から人工衛星に電波を発信する場合には、事前届出を行うことで、地上局に係る実験試験局の免許申請を不要とする規制改革案を提案させていただきます。

この規制改革によりまして、超小型衛星の開発を迅速化し、宇宙産業への参入障壁を下げ、あらゆる主体が多彩に宇宙を利用できる社会を実現してまいりたいと考えております。

どうぞ御審議の上、実現に向けたお力添えをいただけるよう、よろしくお願い申し上げます。

北九州市からは以上でございます。

○水野参事官 続きまして、仙北市の齋藤企画部長、よろしくお願いいたします。

○齋藤企画部長 秋田県仙北市企画部長の齋藤洋でございます。本日、公務でやむを得ず欠席の市長・副市長に代わり付議内容を御説明いたします。

118ページ、資料5になります。

区域計画の「その他必要な事項」に「外国人雇用相談センターの設置」と「開業ワンストップセンター」の設置の追加を申請いたします。

外国人雇用相談センターでは、入国手続や在留手続に関する相談対応などで、市内で外国人材を雇用しようとする事業主を支援いたします。

開業ワンストップセンターでは、外国人を含めた開業の促進のため、登記、税務、社会保険等の法人設立や事業開始時に必要な各種申請等、関連する相談業務の各種手続の支援を総合的に実施します。

これら二つのセンターは、仙北市グローバル雇用・創業ワンストップセンター内に設置することで、相乗効果を目指すとともに、センター運営の効率化を図ります。

仙北市では、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生タイプ）事業にて、令和5年度より国際ナショナルスクール誘致事業、令和6年度より高度外国人材等受入促進事業を実施しております。

今回の認定申請と併せまして、外国人材分野に関する地方創生に取り組んでまいります。引き続きお力添えをお願いいたします。

以上です。

○水野参事官 続きまして、愛知県、林副知事、よろしくお願いいたします。

○林副知事 愛知県でございます。

資料6の2ページ目を御覧ください。

今回の認定申請は、インド建設人材還流プラットフォーム形成事業を行うアイティップス株式会社に対し、国家戦略特区版エンジェル税制及び利子補給金の活用を求めるものでございます。

同社の事業は、インド現地法人が運営する技能訓練校で育成されたインド建設人材の日本国内企業への就業を促進し、来日後の生活支援を行い、国際的な経済活動の拠点の形成に寄与するものです。なお、本県では、日本最大のスタートアップ支援拠点であるSTATION Aiが今月31日にグランドオープンいたしますが、同社はそのメンバーであり、更なる海外展開も期待できるところでございます。

本県といたしましては、こうした取組を後押しし、本県産業の国際競争力の強化及び地域経済の活性化を図ってまいります。

以上でございます。

○水野参事官 関連いたしまして、アイティップス株式会社、クマール代表取締役社長、よろしくお願いいたします。

○クマール代表取締役社長 アイティップス株式会社のクマール・ラトネッシュと申します。

弊社は「すべてのがんばる人に、幸せを」をミッションとし、インドの若者の就職難と日本の労働人口不足の解決に挑む愛知県発のスタートアップ企業です。

弊社の事業は「oyakata」というシステムにより、インドの若者の人材育成から日本の企業とのオンラインマッチング、そして、日本での生活支援まで一気通貫して、垂直統合で行う日本国内初の取組となっております。

また、愛知県のSTATION Aiの入居企業とのネットワークを生かして、この地域の活性化を図るとともに、職人技術の継承と日本の労働人口不足の課題解決に向けて貢献してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○水野参事官 続きまして、加賀市、深村副市長、よろしくお願いいたします。

○深村副市長 加賀市の深村でございます。

資料7を御覧ください

加賀市からは「近未来技術実証ワンストップセンター」の設置に関する区域計画の認定申請をさせていただきます。

125ページでございます。御覧ください。

加賀市では、これまでもドローンを活用した医薬品配送などの実証を行ってきております。更なる実証実施を推進するため、ワンストップセンターを設置して、情報提供や関係

機関との調整などワンストップで支援を行っていくことを考えております。これによりまして、社会実装の加速化、産業集積化につながることを期待しているものでございます。

126ページを御覧ください。

加賀市は、特にドローン・エアモビリティ分野に力を入れておりまして、市内全域を実証フィールドとして、実証が行いやすい環境整備に取り組んでおります。

昨年度には、ワーキンググループでも議論させていただきました、通信環境が不十分なエリアにおける「Wi-Fi HaLow」の活用について、特定実験試験局の制度を利用して、広範囲なエリアをカバーする通信環境整備を実現し、実証などの環境を整えております。

加えて、10月25日から27日には「アルジュパイロット」というドローン開発ソフトウェアを活用するエンジニアが世界各国から集まりまして、意見交換などを行う「ドローンエンジニア国際会議」が加賀市で開催されます。

これらの取組やワンストップセンターの設置を通じまして、デジタル田園健康特区としての産業技術の向上や新サービスの創出、地域住民の生活を支える移動支援・物流サービスの確保などを目指してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○水野参事官 皆様、御説明をありがとうございました。

続きまして、今御説明いただいた自治体・事業者からの御説明を踏まえまして、今回諮りする区域計画の変更案につきまして、事務局のほうから御説明いたします。安楽岡審議官、お願いします。

○安楽岡審議官 皆様、大変お世話になっております。地方創生推進事務局で特区担当の審議官をしております安楽岡と申します。

先ほどの皆様からの御説明内容を踏まえた今回の各区域計画の変更案について、御説明いたします。なお、各区域計画の中に位置付けられる各特例の概要につきましては、129ページ以下の参考資料2も併せて御参照ください。

まず、資料1-1、東京都です。通し番号3ページを御覧ください。

都市計画法の特例に関する変更が2事業、新規が1事業ございます。

この特例は、都市計画決定、開発許可、区画整理、再開発など様々な協議・調整手続をワンストップで行うことで、意思決定を迅速化するものです。

今回の変更案では、各計画の実施主体の追加として、まず⑮八重洲二丁目中地区の計画に、三井不動産、鹿島建設、ヒューリックに加えて新たに住友不動産が、また、⑳の新宿駅西口地区の計画に、小田急電鉄、東京地下鉄に加えて新たに東急不動産が加わるものです。

また、4ページの㉔が新規の案件です。東京都から先ほど御紹介のあった、三菱地所及び東武鉄道が実施主体である池袋駅西口地区の計画を新たに追加いたします。計画の具体

的内容は、資料 5 ページ以降となります。

続いて、大きく飛びますがけれども、88ページ、資料 1－2 別紙を御覧ください。

福岡市の国家公務員退職手当法の特例です。

この特例は、国家公務員がスタートアップに転職し、3 年以内に国家公務員に戻った場合には、勤続年数を通算し、退職手当に不利が生じない措置を講ずるもので、福岡市から御紹介のあった 3 社が新たに採用の意向をお持ちであることから、区域計画に位置付けるものです。

続いて、91ページ、資料 1－3 別紙を御覧ください。

仙北市区域計画に二つの事業を追加いたします。一つは、(2) 外国人雇用相談センターの設置です。

外国人材を雇用しようとする事業主を支援するため、弁護士や行政書士による個別相談等を行うセンターを設置するものです。

もう一つは、同じページの最終行ですけれども、開業ワンストップセンターの設置です。

創業時に必要な各種の申請、登記や税務、年金等に関係する行政機関と連携をし、手続の相談・申請の支援ワンストップで行うなど、申請者に寄り添ったサポートを実現することで開業の促進を図るものです。

これら二つのセンターは、仙北市が新たに開設予定のグローバル雇用・創業ワンストップセンターに設けられる予定となっております。

続いて、97ページ、資料 1－4 別紙を御覧ください。

愛知県の課税の特例措置活用事業です。

この特例は、特区内で小規模企業者など、特定の事業を行う株式会社に対して個人が出資した場合に、同年中の当該個人の総所得金額等から一定額を控除できるものです。

今回は、先ほど愛知県から御紹介のあった小規模ベンチャーであるアイティップス株式会社が本特例を活用することで、エンジェル投資家から資金調達を行いやすい環境を整備します。

続いて、98ページを御覧ください。

国家戦略特区利子補給金の活用です。

本特例は、特区内で特定の事業を行う中小企業等が借入れを行う際に、一定の要件を満たした場合に、国が利子補給金を支給するものです。こちらも、今御紹介したアイティップス株式会社が活用を予定しています。

続いて、103ページ、資料 1－5 別紙を御覧ください。

加賀市の近未来技術実証ワンストップセンターの設置です。

この特例は、自動運転やドローンなどの技術実証を促進すべく実証に際して必要な手続

の相談・助言等の支援ワンストップで行うことで、事業者に寄り添ったサポート実現するもので、加賀市が運営している加賀市イノベーションセンター内に設置予定となっております。

ただいま御紹介いたしました五つの区域計画変更については、本日の区域会議で御了承いただければ、速やかに認定申請を行い、近日中に総理大臣認定を得る予定です。

説明は以上となります。

○水野参事官 ありがとうございました。

それでは、自由討議に移ります。会場御出席の方は挙手を、そして、オンラインで御出席の方は、挙手機能を使いまして御質問・御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、中川委員、お願いいたします。

○中川座長 仙北市に1点御質問をさせていただきます。

仙北市のほうで外国人の雇用相談センターと開業ワンストップセンター、こういったものを設けるというような区域計画の変更の認定申請が出ております。非常に積極的なお取組だと評価します。

その中でも、これから地方創生に当たって、大きなお金を使わずにどんどん外国人材を活用していくとか、あるいは、イノベーションによる経済の活性化を進めていくというのは非常に重要な点だと思うのですが、このようなワンストップセンターにつきましては、大都市圏を中心にして非常に積極的な活用をされておりますけれども、地方圏でこのような取組をされるということについて、私は非常に高く評価したいと思います。

その場合に、大都市圏の使い方と、おそらく仙北市が考えていらっしゃる使い方が異なるのではないかなと、そのように思料いたしますけれども、仙北市のほうで、例えば仙北市の経済のグローバル化とか、あるいは創業・開業による経済活性化というものについて、どのような見通しあるいはビジョンを持ってこのようなお取組をされるのかということについてお伺いできればと思います。

以上です。

○水野参事官 ありがとうございます。

そのほか、御質問やご意見・コメント等一通りお受けして、一旦そこでと思いますが、ほかに何か御質問等はございますでしょうか。

大槻議員、お願いいたします。

○大槻議員 御説明、ありがとうございました。

どれも素晴らしい前向きなお取組ということで、非常に興味深く拝見させていただいたところです。

2点ほど教えていただきたいのですが、仙北市さんなのですが、御活用の仕方というこ

とが中川議員からありましたが、私からは、実施フェーズのところで、どれぐらいのリソースを割けられるのでしょうかというところでございます。

英語等についてはサポート人材とか資源はあるとは理解いたしますが、それ以外の地域や言語の方々の支援の仕方ということを教えていただければと思います。

文章の中で、確かアウトソースの可能性等も触れられていたかと思しますので、不十分なことがあるということをご心配しているというよりは、他の地域にもそういったことが参考になるかとも思いますので、どういった形でそこをしていくのかということをご教えていただければというのが1点です。

もう一点は東京都です。

今までもこういった都市計画をやられていたことの追加ということで理解いたしました。既に色々な形でお示しいただいていることと重複になったら恐縮ですが、東京都の全体最適というのはどういう形なのだろうかということをご、ざっくりとした質問で恐縮ですが教えていただければと思います。

今回は、この地域等を見る限りは、羽田からJRを中心とした交通アクセスを中心に置いたような図を拝見したのですけれども、東京一極集中という観点からも、東京以外の国内での移動を意識した形での最適化を図っていかれるということもありうるのか、また、災害に対するレジリエンスの問題とか、それから、重複の排除等も含め、より効率的なまちづくり、全体最適を図る東京都のグランドデザインの中での今回の位置付けというのを教えていただければと思います。

以上です。

○水野参事官 それでは、落合委員、お願いいたします。

○落合座長代理 どうもありがとうございます。それぞれ素晴らしい提案をまとめていただいております、非常によい、新しい取組が進みそうだなと思って聞いておりました。特に、私のほうからは新規の提案に係る部分について御質問させていただきたいと思っております。

まず1点目が、920メガヘルツ帯の利用の関係です。東京都と、資料4でも御提案を北九州市からいただいております、920メガヘルツ帯ということで、それぞれ若干違う御提案かと思しましたので、お伺いしたいと思ったところがございます。

まず、東京都のほうには、これは920メガヘルツ帯というだけではなくて、空間伝送型のワイヤレス電力伝送システム、これのうちの一定のものを見込んでおられるのだと思います。920メガヘルツ帯すべからくというよりは、今回想定されている電送システムの関係で干渉等が生じないので、こういった御提案になっているということでしょうか、ということが一つです。

北九州市のほうには、先ほどの伝送システムとはまた別な、宇宙との電波の送受信に係るものだと思います。東京都がおっしゃっていただいたほうは、そもそも干渉がないということではあったのですが、こちらのほうは、何らか問題がないについては、今回の仕組みとの関係ではどういう部分があるので、これを実施しても問題ないとお考えになられているかをお聞きしたいと思います。

福岡市もいくつか御提案をいただいております。1、2、3についてお伺いしたいと思いますが、1と2については、特にGXであったりエネルギーの関係で積極的に取り組んでいるものかと思います。この点、特に「コーヒーカス」のところを1では着目していただいたのですが、このあたりは事業者からの着目と言いますか、そういった声が結構大きいということで、特にここを取り出されたということでしょうか。

2点目の蓄電池の点については、このFIP制度に関する認定等、従来、蓄電池に関する認定制度が、それぞれ別に運用されているというか、順序が定められているということと思うのですが、同時に手続としては進めていっていただくということで、2か月で終了する形を目指されるのでしょうかということです。

最後に、外国人介護人材の点につきましては、これは、介護福祉士の資格がないとおそらく在留資格にならないということなのだと思うのですが、必ずしも在学中に全部そこまでを求めてしまうと、せっかく勉強したのに、将来的に介護福祉士になりたいと言っている人も含めて、試験にうまく合格していないと帰国せざるを得なくなってしまうので、そこをうまく救いたいという御提案なのかなと思ったのですが、そういう認識でよろしいでしょうかということです。

たくさん聞いてしまいましたが、私のほうからは以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございます。

それでは、堀委員、お願いします。

○堀（天）委員 御説明、ありがとうございます。

私のほうからは、意見1点と質問1点でございます。

非常に、今回も新規提案のようなものをいただいております、こういうところに課題があったのかと、まさに新規提案をしていただいた皆様方においては、事業者とも連携をしながら、新規の課題発掘をしていただいたのだと思っておりまして、こうした御提案については高く評価したいと思っております。

私から1点御質問は、加賀市に対してです。

近未来技術実証ワンストップセンターの設置ということで、認定申請をいただいております。この近未来技術実証ワンストップセンターについては、各特区から御申請もありまして、かなりドローンやIoT、自動運転ということが各所で実験として進められていると承

知しております。この加賀市の御提案というのは、市内全域を実証フィールドとして行いますという場の御説明はあるのですが、これによってどのような産業を実装されているのか。また、デジタル田園健康特区というような目標に対して、どのようなことを期待されて、実証されているのか。「空の産業集積」を図るといふ部分の構想について、もう少し具体的に、あるいは意欲的にお考えのところがあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○水野参事官 ありがとうございます。

オンラインで参加の皆様方のほうからも、御質問あるいは御意見・コメント等はいかがでしょうか。もしございましたら、挙手機能を使っていただければと思います。

(挙手等なし)

それでは、一旦、今までいただいた御質問に対して、自治体の関係者あるいは事業者の皆様の方からお答えをいただければと思います。順番に、仙北市、東京都、北九州市、福岡市、加賀市、そして、関連する事業者の方々からの御発言もあれば、その中に織り込んでいただいても結構です。今申し上げた順番でお願いできればと思いますが、まず、仙北市さん、いかがでしょうか。

○齋藤企画部長 二つ御質問をいただきました。

1点目は、大都市と違って地方において今回提案のものをどう生かしていくかという御質問かなと思いますけれども、仙北市の具体例を申し上げますと、仙北市内で半導体検査装置を海外に輸出しておりまして、海外にグループ企業を持つ東証スタンダード上場の企業がございます。また、伝統工芸品の海外展開に取り組む企業がございますので、これらの企業の利用を想定しております。また、海外のインターナショナルスクールが、市内に日本法人の設立を予定しておりまして、これらの利用も想定しております。

また、今後、開業ワンストップセンターのほうにつきましては、モニター調査を予定しておりまして、国内MBAなどの留学生を招いて市内の視察を予定してございます。こういった方々の利用も想定しております。

2点目の、どれだけのリソースを割けるのかということですが、基本的には、やはり英語が中心になるかと思いますが、仙北市には台湾出身のスタッフもおりますので、中国語の対応や、また、秋田県内には国際教養大学という大学がございまして、そちらなどとも連携することによって、韓国語とかタイ語なども対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水野参事官 東京都さん、お願いいたします。

○中村副知事 東京都です。

2点御質問をいただきました。

まず、1点目なのですが、特区のまちづくりの関係でございます。

まちづくりに関しましては、東京都全体、まちづくりのグランドデザインという考え方を持っていて、その中で東京全体のまちづくりの将来像を示しながら進めていると。大きな中では、その考え方を基にしてまちづくりを進めております。

とりわけ、この国家戦略特区の活用につきましては、元々、やはり国際競争力をいかに高めていくかという観点がございまして、都市部における機能更新、あるいは、そういったスポット的な形のエリアの拠点を、どういう形で元々の魅力を高めていくかと、こういうような観点の中で特区の活用をしております。

今回、池袋駅西口につきましては、とりわけアート・カルチャー、あるいはウォークブルと、こういうような観点を持っております。当然、こういった開発をする中では、やはり交通の結節、交通のところをいかに整えるかというところを視野に置きながら開発を進めております。その中で、こういう形で行うことによって強靱化も進める、あるいは緑化も推進する、こういった価値を高めていく形を行っております。

同様な形で、田町駅東口等々については、大学・研究機関などの連携で、新たなシーズを生み出すような形ということで、エリアの特色を生かしながら、国際競争力にも寄与するような形での開発を、事業者の御提案を踏まえながら提案をさせていただいております。

次に、2点目といたしまして、ワイヤレス給電の話でございます。

これは、お話もございましたとおりです。空間伝送型のワイヤレス給電システム導入を促進すると、こういう形で今回提案しておりますけれども、この中で、現在、活用が進んでおります920メガヘルツ帯という形での提案をさせていただくといった内容になってございます。

東京都からは以上です。

○水野参事官 ありがとうございます。

それでは、北九州市さん、お願いいたします。

○趙教授 北九州市のほうから、代わりに九州工業大学の趙から、衛星を運用している立場として回答させていただきます。

まず、干渉があるかないかということですが、結論から言いますと、ありません。これは、そもそも、地上で干渉がないということを前提に自由な使用が認められている周波数帯です。それが、宇宙に行きますと距離が10倍以上になりますので、出力がさらに100倍以上減ります。そうしますと、電波強度ははるかに小さくなりますので、衛星に関する干渉はありません。

地上における干渉は、既に使われておりますので、干渉はございません。そもそも、地上から漏れてくる電波を使いますので、今も実際に人工衛星は飛んでおりますが、それに対しての干渉はありません。

この周波数帯は、海外では、いわゆる地上のIoT端末からの情報を収集するという事で、非常に大きなビジネスが今立ち上がっております。こういったビジネスをしていく上で大事なのは、非常に微弱な電波を長距離で取るものですから、実験が欠かせないのです。色々な状況の中で色々な実験をして、それで、こういう条件であれば確実に電波が取れるということでビジネスに移行します。その実験が、今非常に、一々、一個一個の端末において免許を取らないといけないということで、ビジネス化に向けた実証試験というのが非常に阻害されている要因にございます。ですから、そこを、地上で、あるいは宇宙で干渉のない電波であるので、そこを比較的自由に使わせていただきたいというのが今回の提案の趣旨です。

以上です。よろしいでしょうか。

○水野参事官 それでは、福岡市さん、お願いいたします。

○高島市長 福岡市、高島でございます。

落合委員から御質問がありましたのでお答えしたいと思います。まず、一番最初の質問が「コーヒーかす」の再資源化。これは、御指摘のとおり、事業者からの提案になります。

それから、二つ目、再生可能エネルギーの規制緩和提案ですが、これもおっしゃるとおり、2か月で終了を目指すということになります。FIP制度の認定で2か月、それから、蓄電池の使用許可で2か月というのを一気に2か月で終わらせることを目指すものです。

それから、三つ目が外国人介護人材の話ですけれども、日本人であれば、卒業した後、例えば市内の介護施設で働きながら介護福祉士の資格の取得を目指す、国家試験を受験するということができるのですが、留学生については、介護福祉士の資格がなければ帰国しないといけないので、例えば、市内の介護施設に就労することに加えて、介護福祉士の資格取得を目指して国家試験を受験することなどを要件に、養成校を卒業後、就労できるようにする提案でございます。

以上です。

○水野参事官 ありがとうございます。

続きまして、加賀市さん、お願いいたします。

○深村副市長 加賀市のほうの考えていることを御理解いただくためには、ある程度、加賀市の都市構造について事前に少しお知らせしたほうがいいかなと思います。

加賀市は、大体人口の1万人ぐらい集まっている地域が、それぞれ5キロ前後離れて分散しております。それも海岸線の海のほうからと山のほうまでと、距離にすれば10キロ以

上離れるというような距離の中で分散した都市形成をしていると。そういうようなことを考えた上で、その状況での行政サービスのありようというのが常に問題になっております。

それで、今出ている、とりわけ私どもが関心を持って今やっているのは、市民の健康とその維持をどうするのかというところで、私どもとしては、今、デジタル田園都市構想の中でも、健康情報を中心にした医療版情報銀行というものを今進めているわけですが、その中に非常に重要なものは、例えば災害のような状況の中においても、的確にその状況を伝える、あるいは伝え合う。そして、その中で薬剤であったり、それに必要な措置情報というものを的確に届ける、こういったことが非常に大事な要素になっております。

基盤整備の部分、情報連携の基盤整備のほうは進めておりますが、それをさらに確実なものにするために、例えばドローンというようなものを取り入れてやらないと、山間部のほうに届けるのが、実際問題、20分、30分を地盤が変形した状況の中では無理ですので、5分で届けられるような仕掛けというのがあると、絶対望ましいことだし、これが必要だろうということを我々は同時に考えているわけで、その実効性というものを意識しているのだということでございます。

ですから、そのような観点の中での産業技術、空の産業技術の集積ができればいいなと思っておりますし、さればこそ、この10月25日からですけれども、世界中からドローンエンジニアが集まる国際会議も実施したいということで、今やっております。実際、その希望者が集まってきているわけです。

あと、これらの方々に、一回、実際にやろうとすると、エリア自身が、非常に電波の干渉とか、あるいは届けるときの技術的な問題とか、色々と技術的な問題点が重なっているわけで、実際には実証をやろうとすると、特定のエリアでしかその実証実験もできないというようなことも引かかっておりますので、これらを踏まえて、また相談していけるような対応でもって、この計画が実現できればいいなと考えているわけでございます。

以上でございます。

○水野参事官 ありがとうございます。

それでは、今までの質疑応答を含めて、さらに御質問やコメントはございますでしょうか。

オンラインの方々も、御指摘・コメントがあれば、有識者の先生方以外にも、御参加いただいている自治体・事業者の方々からでも結構です。挙手ボタンを押していただければと思います。いかがでしょうか。

(挙手等なし)

それでは、もしないようでしたら、自由討議のほうはここまでとさせていただきます。

それでは、本日御審議いただきました区域計画案でございますが、本日の区域会議で決定いたしまして、総理認定に向けた手続を進めたく存じますが、御異議はございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○水野参事官 ありがとうございます。

それでは、速やかに手続のほうに入らせていただきます。

また、自治体から御提案いただきました、新たな規制・制度改革提案につきましては、近日中に正式提案をいただきますよう、御調整のほうをお願いいたします。

最後に、内閣府地方創生推進事務局長の石坂より御挨拶をさせていただきます。

○石坂事務局長 石坂でございます。

各自治体・事業者の皆様、有識者の先生方、本日は熱心な御審議、ありがとうございます。

本日御審議いただきました東京都、福岡市、仙北市、愛知県、加賀市の区域計画につきましては、速やかに総理大臣認定に向けた手続を進めてまいります。

また、本日の会議では、新たな規制・制度改革の提案として、東京都から一つ、福岡市から三つ、北九州市から一つの御提案をいただきました。いつも積極的に新規提案を御検討いただきありがとうございます。今後、正式提案をいただいた上で、各省庁との調整や、特区ワーキンググループの開催等、事務局としてもできるだけ早期の結果につなげるよう必要な対応を進めてまいりたいと考えているところでございます。

規制改革には時間のかかるものもございますけれども、有識者の先生方のお力も借りつつ、着実に議論を前進させていきたいと考えておりますので、自治体・事業者の皆様方におかれましても、今後とも、新たな規制改革提案や特例措置の活用など、特区における取組の推進に御協力いただきますようお願いを申し上げたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

○水野参事官 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の合同区域会議を終了したいと思います。ありがとうございました。